

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

近畿運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
生駒市地域公共交通活性化協議会	生駒交通株式会社	近畿日本鉄道生駒線 南生駒駅を經由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間3系統の運行	<p>第二次評価において、「事業目的達成ため、適切な定量的目標を定めて評価することにより、事業改善に役立てることが重要である。持続的な運行確保のため、地域住民・沿線への利用啓発等により、より効果的な事業の実施に努められたい。」との評価を受けたことに対し、人口の減少傾向にある運行地域で、地域住民の利便性向上に資するという運行の有効性を確認するために、目標・評価の達成を示す定量的な目標を「1日あたりの利用人数及び収支率から沿線人口に対する1日あたりの利用者数の比率」に変更し、良好な結果を得た。</p> <p>また、地域での利用促進の取組は、沿線地域とも協力して運行時から継続して実施している。</p>	A	A	<p>地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの持続的な運行が求められるところであり、その実現に向け、乗車率を確保するために、以下のような利用促進策を実施してきた。結果として平成26年度での利用者増につながったため、今後も継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線自治会における利用の呼びかけ</li> <li>・沿線一部自治会における回数券の購入・全世帯配布</li> <li>・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知(時刻、利用状況、収支状況等)</li> <li>・利便性向上のための運行ダイヤの修正。(既に実施しているが、今後も利用状況に応じ対応を検討。)</li> </ul> <p>また、評価指標についても有効性が確認できたため、次年度以降も踏襲する。</p>	<p>生駒市地域公共交通活性化協議会では、前年度の二次評価結果に基づき、地域の実情(人口動態等)を踏まえた具体的な定量的目標を設定したうえで、コミュニティバス3系統の確保・維持に取り組んだ。事業実施の適切性については、自己評価どおり適切に実施された。目標・効果の達成状況については、設定された2指標が達成されたことから自己評価どおりとする。加えて、当協議会では、利用状況等の検証結果に基づき、①沿線自治会(長)から要望等を聴取。②これらに基づく、公共交通の利用促進に向けた諸課題の整理。③公共交通サービスを新たに提供する地区の選定等に活用されており、本市における公共輸送サービスのあり方が着実かつ丁寧に議論されている点は評価できる。後年度は、「地域の活性化」とした目的を達成するため、地域ぐるみによる利用促進施策のさらなる推進を図られるよう期待する。</p>	